

平成 29 年 2 月 24 日

各 位

会社名 シャープ株式会社
代表者名 取締役社長 戴 正 呉
(コード番号 6753)
問合せ先 社長室広報担当 吉 田 敦
TEL 大阪 (072)282-0419
東京 (03)5446-8207

**Fabrigene Limitedとの業務提携による
ヘルスケア・メディカル関連事業の分社化及び合弁会社化に関するお知らせ**

当社は、本日、鴻海精密工業股份有限公司（以下、「鴻海精密工業」といいます。）の子会社である Fabrigene Limited（以下、「FB社」といいます。）と業務提携し、当社グループのヘルスケア・メディカル関連事業の一部を事業譲渡等により持株会社1社及び事業会社3社に分社化したうえで、持株会社に対してFB社から出資を受けることにより合弁会社とすることを決定いたしましたので、お知らせいたします。

※本書面に関する会社について次の「 」のとおり略称いたします。各社の概要は後記をご参照ください。

Sharp Electronics (Europe) Ltd.	「SEE社」
Sharp Electronics Corporation	「SEC社」
Sharp Laboratories of Europe, Ltd.	「SLE社」
Sharp Laboratories of America, Inc.	「SLA社」
Sharp Healthcare and Medical Company KY	「SHMKY社」
シャープライフサイエンス株式会社	「SLS社」
Sharp Healthcare and Medical (U.K.) Limited	「SHMUK社」
Lacamas Life Sciences, Inc.	「LLS社」

1 目的

当社は、昨年8月に発足した新経営体制の下、全ての事業の連携と総合力の強化を図り、事業拡大を通じて様々なステークホルダーの期待に応える方針として“One SHARP”を掲げるとともに、当社の原点であり創業の精神である「誠意と創意」を継承し、当社らしいオリジナリティ溢れる商品やサービスをお客様一人ひとりに提供するとの意味を込めた新コーポレート宣言“Be Original.”を制定し、早期黒字化に向けた構造改革を断行してまいりました。

今後、さらに長期的な視点に立って競争力を強化し、成長軌道への転換を図るべく、様々な検討を進めております。中でも、鴻海精密工業及びそのグループ会社（以下、「鴻海グループ」といいます。）との協業効果の最大化を図る上で「シャープは開発と販売に注力する」との方針の下、“技術のシャープ”の復活を目指し、当社の競争力の源泉である「独自の技術力」を強化する取り組みを進めております。

当社は、かねてより先進のヘルスケア・メディカル関連の事業化に取り組んでまいりましたが、鴻海精密工業においても病院経営等の医療サービスのグローバルな提供を進めており、両社が互いの強みを活かして共同で当該事業を進めていくことが、当社グループの事業価値向上につながるものと判断いたしました。かかる中、本日、当社グループにおけるヘルスケア・メディカル関連事業の一部を分社化のうえ、FB社（鴻海精密工業が間接的に持分の100%を所有）と当社の合弁事業として進めていくことを決定いたしました。

対象となる事業は、当社が保有していたタンパク質分析装置、微生物センサー、腸音センサー、土壌分析装置、機能水生成器、植物工場、新型血圧測定技術、マイクロ流体制御技術（バイオチップ）に関するものであり、これら事業の合弁化により研究開発を促進するとともに、鴻海グループの販路・マネジメント力を活かして販売することにより、グローバルに事業を展開してまいります。

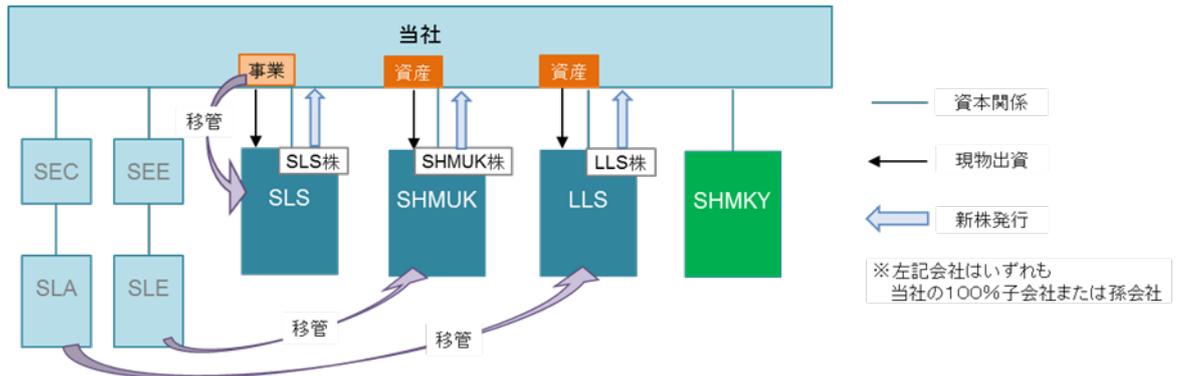
2 本件の概要

当社グループのヘルスケア・メディカル関連事業の一部を以下の手続きを経て分社化し、FB社との合弁事業といたします。

(1) ヘルスケア・メディカル関連事業の分社化（平成29年3月1日予定）

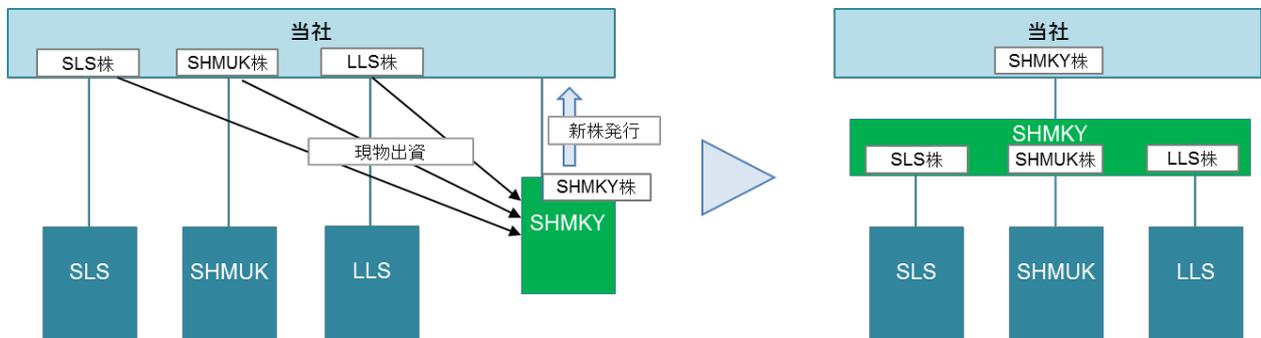
当社は、当社のヘルスケア・メディカル関連事業及び関連資産を、当社が新設した会社3社（SLS社、SHMUK社及びLLS社。なお、以下、これら3社を「事業会社」といいます。）にそれぞれ現物出資し、当社並びに当社の研究開発子会社であるSLE社及びSLA社で行ってきたヘルスケア・メディカル関連事業を事業会社3社に移管いたします。

なお、SLE社及びSLA社から事業会社への事業・資産の現物出資はありません。



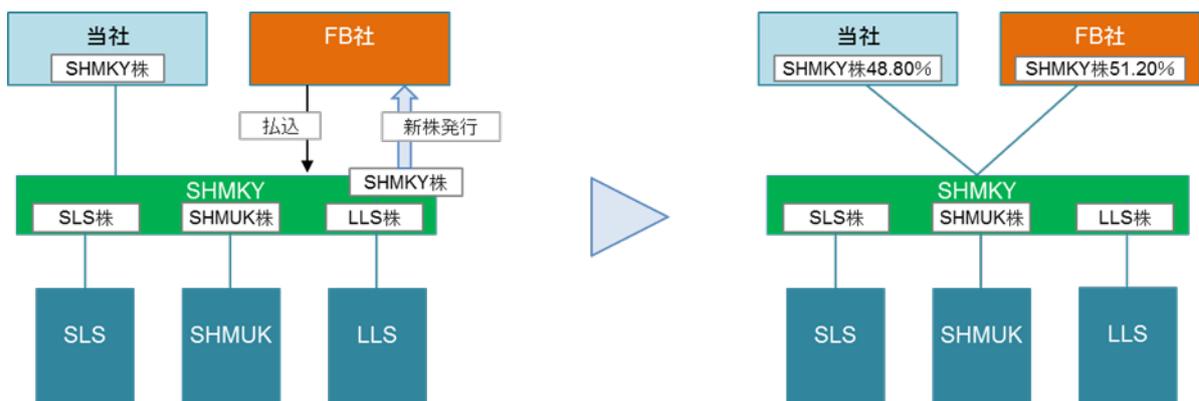
(2) 事業会社株式の持株会社への現物出資（平成29年3月1日予定）

当社が保有する事業会社3社の株式を、当社が設立したSHMKY社に現物出資することにより、SHMKY社を事業会社3社の持株会社といたします。



(3) FB社に対するSHMKY社の新株発行（増資）による合弁会社化（平成29年3月31日予定）

SHMKY社は新株を発行することによりFB社から増資を受け、これによりSHMKY社をFB社と当社の合弁会社とし、傘下の事業会社3社を共同で運営して、ヘルスケア・メディカル関連事業を展開してまいります。



3 事業会社及び合弁会社の概要

(1) 事業の移管元である子会社（孫会社）の概要

① 名 称	Sharp Laboratories of Europe, Ltd.	Sharp Laboratories of America, Inc.
② 所 在 地	Edmund Halley Road, Oxford Science Park, Oxford, OX4 4GB, U.K.	5700 NW Pacific Rim Blvd., Camas, WA 98607, U.S.A.
③ 代表者の役職・氏名	社長・I. Thompson	Director・松本信之
④ 事 業 内 容	オプトエレクトロニクス、画像技術、液晶、エネルギー、健康関係、太陽電池、情報技術の研究開発等	デジタル映像、マルチメディア通信、モバイルコンピューティング、デジタルオフィス技術、ICプロセス技術、液晶プロセス技術の研究開発等
⑤ 資 本 金	12,200,000 英ポンド	27,168,909.40 US ドル

(ご参考) 上記会社の親会社（当社の子会社）の概要

① 名 称	Sharp Electronics (Europe) Ltd.	Sharp Electronics Corporation
② 所 在 地	4 Furzeground Way Uxbridge, Middlesex, UB11 1EZ, U.K.	100 Paragon Drive, Montvale, NJ, 07645 U.S.A.
③ 代表者の役職・氏名	CEO・河村哲治	CEO・Douglas Albrechts
④ 事 業 内 容	欧州における事業の統轄等	家電、事務機製品の製造販売及び電子部品の販売
⑤ 資 本 金	80,469,437 英ポンド	448,292,240US ドル

(2) 事業会社（事業または資産の譲受会社）の概要

① 名 称	シャープライフサイエンス株式会社	Sharp Healthcare and Medical (U.K.) Limited	Lacamas Life Sciences, Inc.
② 所 在 地	兵庫県神戸市中央区港島南町7丁目1番16号	Edmund Halley Road, Oxford Science Park, Oxford, OX4 4GB, U.K.	5700 NW Pacific Rim Blvd., Camas, WA 98607, U.S.A.
③ 代表者の役職・氏名	取締役社長・北村和也	Director・Chris Brown	President・Mike Detlef
④ 事 業 内 容	医療機器等及びこれらに関するソフトウェアの開発・製造・販売・輸出入など	医療機器等及びこれらに関するソフトウェアの開発・製造・販売・輸出入など	医療機器等及びこれらに関するソフトウェアの開発・製造・販売・輸出入など
⑤ 資 本 金	2,500,000円	50,000英ポンド	50,000USドル
⑥ 設 立 年 月 日	平成28年9月1日	平成28年12月29日	平成28年12月28日
⑦ 決 算 期	12月	1月	3月
⑧ 純 資 産	4,676,997円 (平成28年12月31日現在)	50,000英ポンド (平成28年12月31日現在)	50,000USドル (平成28年12月31日現在)
⑨ 総 資 産	4,676,997円 (平成28年12月31日現在)	50,000英ポンド (平成28年12月31日現在)	50,000USドル (平成28年12月31日現在)
⑩ 大株主及び持株比率	当社100%	当社100%	当社100%
⑪ 上場会社と当該会社との間の関係			
資 本 関 係	当社は、当該会社の株式を100%保有しております。	当社は、当該会社の株式を100%保有しております。	当社は、当該会社の株式を100%保有しております。
人 的 関 係	当社は、当該会社に対し役員を派遣しております。	当社は、当該会社に対し役員を派遣しております。	当社は、当該会社に対し役員を派遣しております。
取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は当社の子会社であり、当社の関連当事者に該当します。	当該会社は当社の子会社であり、当社の関連当事者に該当します。	当該会社は当社の子会社であり、当社の関連当事者に該当します。

(3) 合弁会社（持株会社）の概要

① 名 称	Sharp Healthcare and Medical Company KY
② 所 在 地	Walkers Corporate Limited, Cayman Corporate Centre, 27 Hospital Road, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Island
③ 代表者の役職・氏名	Director・種谷元隆
④ 事 業 内 容	持株会社
⑤ 資 本 金	20,000US ドル
⑥ 設 立 年 月 日	平成 28 年 12 月 28 日
⑦ 決 算 期	12 月
⑧ 純 資 産	20,000US ドル（平成 28 年 12 月 31 日現在）
⑨ 総 資 産	20,000US ドル（平成 28 年 12 月 31 日現在）
⑩ 大株主及び持株比率	当社 100%
⑪ 上場会社と当該会社との間の関係	
資 本 関 係	当社は、当該会社の株式を 100%保有しております。
人 的 関 係	当社は、当該会社に対し役員を派遣しております。
取 引 関 係	記載すべき取引関係はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は当社の子会社であり、当社の関連当事者に該当します。

(4) 業務提携の相手方の概要

① 名 称	Fabrigene Limited
② 所 在 地	P.O. Box 31119 Grand Pavilion, Hibiscus Way, 802 West Bay Road, Grand Cayman, KY1-1205 Cayman Islands
③ 代表者の役職・氏名	Director・Leonard Liang-Hsiang Wu
④ 事 業 内 容	持株会社
⑤ 資 本 金	1 US ドル
⑥ 設 立 年 月 日	平成 28 年 10 月 18 日
⑦ 大株主及び持株比率	鴻海精密工業が間接的に 100%株式を保有しています。
⑧ 上場会社と当該会社との間の関係	
資 本 関 係	当該会社は、当社の親会社である鴻海精密工業から間接的に 100%の出資を受けており、鴻海精密工業の子会社に該当します。（※1）
人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。 なお、当社の取締役社長戴正呉氏は、鴻海精密工業の董事であります。
取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。 当社の関係者及び関係会社と当該会社並びに当該会社の関係者及び関係会社の間には、記載すべき取引関係はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、鴻海精密工業の子会社であり、当社の関連当事者に該当します。
⑨ 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態（※2）	
決 算 期	平成 28 年 12 月 期
純 資 産	1 US ドル
総 資 産	1 US ドル
1 株 当 たり 純 資 産	1 US ドル
売 上 高	—
営 業 利 益	—
経 常 利 益	—
当 期 純 利 益	—
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	—
1 株 当 たり 配 当 金	—

※1 本書面において、鴻海精密工業が当社の親会社に該当することその他本書面における関係会社・関連当事者に関する判断は、日本の法令・会計基準により当社が認識する事実に基づいたものです。日本以外の法令あるいは会計基準における判断を行ったものではありません。

※2 当該会社は平成28年に設立されたものであるため、経営成績及び財政状態については、平成28年12月期のもののみであり、平成26年12月期及び平成27年12月期について該当するものではありません。

4 当社から事業会社3社への事業または資産譲渡の概要

(1) 当社からSLS社への事業譲渡（現物出資）の概要

当社のヘルスケア・メディカル関連事業の一部を、SLS社に対して譲渡（現物出資）します。

① 対象事業の内容	測定機器、健康機器、医療機器等の企画・開発・販売		
② 直前事業年度における 売上高及び経常利益	売上高	170百万円（平成28年3月期）	
	経常損失	△81百万円（平成28年3月期）	
③ 資産・負債の 項目及び金額	資産	建物(32百万円)、設備(179百万円)、知的財産権(0.2百万円)	
	負債	—	
④ 譲渡価額及び決済方法	譲渡価額	212百万円	
	決済方法	SLS社新株4,243株の発行（現物出資）	
⑤ 手続	当社においては簡易手続により実施		

(2) 当社からSHMUK社に対して現物出資する資産の概要

対象資産	帳簿価額	現物出資の目的たる 財産の価額	発行されるSHMUK株式 の種類及び数
知的財産権	0円	0円	100株

(3) 当社からLLS社に対して現物出資する資産の概要

対象資産	帳簿価額	現物出資の目的たる 財産の価額	発行されるLLS株式の 種類及び数
知的財産権	0円	0円	100株

5 当社からSHMKY社への現物出資の内容

(1) 現物出資の概要（出資する事業会社3社の株式の種類及び数）

SLS社普通株式	4,343株
SHMUK社普通株式	101株
LLS社普通株式	600株

(2) 現物出資に対して発行されるSHMKY社株式の概要

発行される株式	普通株式196,905,951株
発行価額	1,969,059USドル（1株当たり0.01USドル） （223百万円。1USドル=113.38円（平成29年2月23日現在）により換算した参考値）

6 FB社に対するSHMKY社株式の発行

(1) 発行前における株式の種類及び数

当社（現物出資後） 普通株式198,905,951株（議決権所有割合：100%）

(2) FB社に対して発行する株式の種類及び数

発行株式数	普通株式208,702,344株
発行価額	25,000,000USドル（1株当たり0.12USドル） （2,835百万円。1USドル=113.38円（平成29年2月23日現在）により換算した参考値）

(3) 発行後の所有株式の状況

当社	198,905,951株（議決権所有割合：48.80%）
FB社	208,702,344株（議決権所有割合：51.20%）

7 日程

(1) 決定日・契約締結日	平成29年2月24日
(2) 事業譲渡・現物出資の日	平成29年3月1日（予定）
(3) 新株発行の日	平成29年3月31日（予定）

8 今後の見通し

FB社による出資によりSHMKY社の連結純資産が増加することに伴い、当社の平成29年3月期連結決算において持分変動利益として約7,500千USドル（850百万円。1USドル=113.38円（平成29年2月23日現在）により換算した参考値）を計上する見込みです（ただし、SHMKY社及び事業会社3社の業績により変動することがあります）。

9 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

業務提携の相手方であるFB社は、鴻海精密工業の子会社であるため、本件業務提携に伴うFB社に対するSHMKY社の新株発行（以下、「本合弁事業化」といいます。）は、支配株主等との取引に該当します。

支配株主等との取引に関して、当社は、鴻海精密工業との間で相互に独立性を十分に尊重しつつ綿密な連携を保ちながら、成長、発展、業績の向上に努めており、鴻海グループと連携して当社業務の効率化、売上や利益の拡大等を図ることは、少数株主の利益につながるものと認識しております。また、当社は、平成29年1月18日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書において、少数株主の保護の方策に関する指針を以下のとおり定めております。

- ・ 支配株主との取引等については、第三者との取引と同様に、市場価格や当社採算などを勘案して、当該取引等の必要性、合理性、取引条件の妥当性が認められると判断される場合に限り行う。
- ・ 当社は、当該取引等を開始する前に、会社法等関係諸法令に基づき、利益相反や利害関係の有無等を勘案した適正な手続により、取引等を行うかを決定することとしており、必要に応じて、当社の社外取締役を含む取締役会において決議を行う。
- ・ 取引等に係る手続の状況については、事後的に確認する。

本合弁事業化は、当社が取り組んできたヘルスケア・メディカル関連事業につき、業務提携先が持つ技術や取引先の活用などにより当該事業の収益力の向上を図ることをもって、当社自体の収益の改善・向上を図るものであり、少数株主の利益に沿うものです。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

本合弁事業化に当たりSHMKY社が発行する新株のうち、FB社に対し発行される株式の発行価格は、当社において対象事業の現在の収益状況や将来見込みを勘案して算定したうえ、相手方と協議して決定しております。加えて、その1株当たりの発行価格は、当社に対する発行価格を大きく上回っております（なお、当社に対する発行価格は、当社が出資した資産の純資産額（帳簿価格）を基礎としております）。本件に関して、独立した第三者からの価格算定は取得しておりませんが、当社に不利益で公正性を欠くものではないと考えております。

当社取締役社長戴正呉氏は、鴻海精密工業の役員であります。同人はFB社の役員ではなく、また、SHMKY社の業績拡大は当社及びFB社双方の利益を拡大させるものであって両社間の利益が相反する関係にないことから、利益相反取引には該当しないと判断しております。なお、本件は当社の取締役会決議事項には該当しませんが、後記（3）に記載のとおり、社外取締役からの意見表明を受け、また、戴正呉氏以外の代表取締役野村勝明氏が最終的な意思決定を行っております。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものでないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

本合弁事業化については、平成29年1月12日、支配株主とは利害関係の無い独立役員で当社社外取締役である中矢一也氏及び石田佳久氏の両氏に対する説明の場を設け、両氏から、「①業務提携先が持つ技術や取引先の活用などにより当該事業の収益力の向上を図ることをもって、当社自体の収益の改善、向上を図ることを目的としており、当社のみで当該事業の展開を図る場合に比して進捗が見込まれること、②事業会社に対して譲渡する事業及び資産は、当社グループの他の事業に用いるものではないため、

これらに対する影響が少ないこと、③SHMKY社が発行する新株の払込価額について、当該事業に係る純資産額、現在の収益状況やその将来見込みを勘案したうえで、出資者との協議の結果定められたものであることから、少数株主にとって不利益なものではない」旨の意見を表明いただいております。

以 上